

令和6年6月 登米市部長等連絡調整会議

【日 時】 令和6年5月31日（金）
午前10時00分から

【場 所】 南方庁舎 大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和6年登米市議会定例会6月定期議会について
- ・会期日程 資料1-1・・・P1
 - ・議案目次 資料1-2・・・P2
 - ・補正予算の概要 資料1-3・・・P3
- (2) 令和6年度登米市水防訓練について 資料2・・・P4
- (3) 登米市イエローグリーンキャンペーン2024の実施について 資料3・・・P5
- (4) 熱中症予防に係るクーリングシェルター（暑さをしのげる公共施設）
設置について 資料4・・・P6
- (5) 登米市就職ガイダンスについて 資料5・・・P7
- (6) 第15回全日本マスターズレガッタの開催について 資料6・・・P8
- (7) 第33回河北レガッタ2000の開催について 資料7・・・P10

3 その 他

- (1) 令和5年度における交通事故・違反の状況について 資料8・・・P12

4 閉 会

令和6年度 部長等連絡調整会議構成員名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	市 長	熊 谷 盛 廣	
2	副市長	丸 山 仁	
3	教育長	小野寺 文 晃	
4	病院事業管理者	松 本 宏	
5	総務部長	阿 部 桂 一	
6	総務部政策推進局長	小野寺 憲 司	
7	総務部危機管理監	及 川 仁	
8	まちづくり推進部長	佐 藤 靖	
9	市民生活部長	佐々木 美智恵	
10	市民生活部理事兼少子化対策推進監	永 浦 広 巳	
11	市民生活部次長兼福祉事務所長	武 田 康 博	
12	環境事業所長	遠 藤 貞	
13	産業経済部長	千 葉 昌 彦	
14	建設部長	伊 藤 勝	
15	会計管理者	金 澤 正 浩	
16	医療局次長兼経営管理部長	高 橋 一 真	
17	上下水道部長	細 川 宏 伸	
18	消防本部消防長	小野寺 敏 彦	
19	議会事務局長	櫻 節 郎	
20	教育委員会教育部長	小 林 和 仁	
21	農業委員会事務局長	小野寺 仁	
22	監査委員事務局長	浅 野 之 春	
23	迫総合支所長	千 葉 伸 一	
24	登米総合支所長	加 藤 孝 二	
25	東和総合支所長	芳 賀 勝 弘	
26	中田総合支所長	菅 原 正 博	
27	豊里総合支所長	佐 藤 正 人	
28	米山総合支所長	小 泉 一 誠	
29	石越総合支所長	加 藤 善 己	
30	南方総合支所長	佐 藤 達 也	
31	津山総合支所長	佐々木 勝 彦	

令和 6 年登米市議会定例会 6 月定期議会 会期日程

○令和 6 年 6 月 3 日（月）～ 6 月 19 日（水）（17 日間）

月日	曜日	区分	内 容
6. 3	月	本会議 委員会	開会 諸般の報告、議案審議、各常任委員会
4	火	休会	
5	水	本会議	一般質問 6 人
6	木	本会議	一般質問 6 人
7	金	本会議	一般質問 3 人
8	土		
9	日		
10	月	本会議	議案審議
11	火	休会	
12	水	休会	
13	木	委員会	常任委員会等
14	金	委員会	常任委員会等
15	土		
16	日		
17	月	委員会	常任委員会等 予備日
18	火	本会議	予算決算常任委員会
19	水	本会議	議案審議、常任委員会調査報告 閉会

※この会期日程は、5 月 27 日現在のものです。

令和 6 年登米市議会定例会 6 月定期議会 議案目次

議案番号	議 案 名
報告第 10 号	継続費繰越計算書について
報告第 11 号	繰越明許費繰越計算書について
報告第 12 号	事故繰越し繰越計算書について
報告第 13 号	令和 5 年度登米市水道事業会計予算の繰越計算書について
報告第 14 号	令和 5 年度登米市下水道事業会計予算の繰越計算書について
報告第 15 号	令和 6 年度登米市一般会計補正予算（専決第 1 号）に係る専決処分の報告について
報告第 16 号	登米市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について
報告第 17 号	損害賠償の額を定め和解することに関する専決処分の報告について
議案第 46 号	令和 6 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 47 号	令和 6 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 48 号	令和 6 年度登米市水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 49 号	登米市人権擁護に関する条例の制定について
議案第 50 号	登米市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部改正について
議案第 51 号	登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 52 号	登米市過疎地域持続的発展計画の変更について
議案第 53 号	登米市辺地総合整備計画の策定について
議案第 54 号	宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

令和 6 年登米市議会定例会 6 月定期議会 補正予算の概要

〔一般会計〕

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 1,437 万 4 千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 471 億 4,711 万円とするものであります。

その主な内容として、歳出では、市制施行 20 周年記念事業 454 万 6 千円、児童手当給付事業 1 億 4,161 万 3 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 2 億 3,040 万 6 千円、農地利用効率化等支援事業 2,090 万 2 千円などを増額して計上しております。

歳入では、児童手当負担金など国庫支出金 1 億 5,636 万 7 千円、農地利用効率化等支援交付金など県支出金 2,416 万円、財政調整基金などの繰入金 2 億 2,084 万 2 千円などを増額して計上しております。

また、債務負担行為補正として追加 2 件を計上しております。

〔特別会計〕

特別会計については、国民健康保険特別会計の歳出で、総務費 877 万 3 千円を増額して計上しております。

企業会計については、水道事業会計で、水道事業収益 756 万円を増額するほか、他会計からの補助金を増額して計上しております。

令和 6 年度 登米市水防訓練について

1 目 的

出水期に備え、水防訓練を通じて団員の士気高揚と水防技術の基本的な習得及び水防体制の強化を図る。

2 日 時 令和 6 年 6 月 30 日（日） 午前 9 時から午前 11 時 40 分まで
※雨天決行

3 場 所 宮城県迫川防災ステーション（米山町西野字西野前地内）

4 主 催 登米市、登米市消防本部、登米市消防団

5 後 援 宮城県消防協会登米地区支部

6 訓練参加者 消防団員 81 名（各支団 9 名 × 9 支団）
※ 3 支団を 1 中隊とし、3 中隊に編成。
1 小隊は支団毎の 9 名とする。
・ 第 1 中隊…迫支団、中田支団、石越支団
・ 第 2 中隊…豊里支団、米山支団、南方支団
・ 第 3 中隊…登米支団、東和支団、津山支団

7 訓練内容

- (1) 準備工法（全中隊）＜土のう作成＞
- (2) シート張り工法（第 1 中隊）
- (3) 積み土のう工法（第 2 中隊）
- (4) 月の輪工法（第 3 中隊）

8 その他

災害の発生又は災害の発生するおそれがある場合、その他気象状況等によりやむを得ない場合は、協議により訓練の中止を決定する。

9 担当部署 総務部防災危機対策室
電 話：0220-23-7393
F A X：0220-22-3328

登米市イエローグリーンキャンペーン 2024 の実施について

1 概要

世界禁煙デー（5月31日）及び禁煙週間（5月31日から6月6日まで）に合わせ、登米市・登米市医師会・登米市歯科医師会・登米市薬剤師会等関係機関が協力し、「登米市イエローグリーンキャンペーン 2024」を実施します。

イエローグリーンは、「受動喫煙をしたくない・させたくない」という気持ちをあらわす色です。

多くの方に受動喫煙防止を考えてもらうため、このキャンペーンの一環として、ライトアップを行います。

2 実施期間等

- | | |
|----------|--|
| (1) 実施期間 | 令和6年5月31日(金)から6月6日(木) |
| (2) 点灯時間 | 午後7時から午後8時30分まで |
| (3) 実施場所 | 長沼フットピア トヨタツの丘公園内の風車
登米市役所迫庁舎の正面玄関側3階（議場東側通路） |

3 登米市の受動喫煙・禁煙の位置付けについて

登米市では、「元気とめ健康づくり宣言」の7つの行動目標の1つである「めざせ受動喫煙ゼロ！めざそう禁煙」を市民の皆様とともに宣言しています。

たばこが健康に及ぼす影響について正しく知ること、自分も大切な人もたばこの煙から守りましょう。

4 広報等

- ・市公式ホームページ、H@！FM、メール、LINEにより市民へ周知を行う
- ・各庁舎、公民館等にポスター掲示

5 担当部署

市民生活部健康推進課

電話：0220-58-2116

FAX：0220-58-3345

熱中症予防に係るクーリングシェルター（暑さをしのげる公共施設）設置について

1 概要

近年、記録的な暑さが続き、熱中症のリスクが高い状況となっていること、改正気候変動適応法により市としてクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定することができるようになったことから、市民の熱中症予防のため、クーリングシェルターを設置するもの。

2 設置期間等

- (1) 設置期間 令和6年6月3日（月）から10月31日（木）
ただし、土曜、日曜、祝日を除く。
- (2) 設置時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 設置条件 気温28度を超えるなど施設で冷房運転する場合のみ

3 クーリングシェルターを設置する公共施設

- ・市役所迫庁舎（迫総合支所）
- ・市役所中田庁舎（中田総合支所）
- ・市役所南方庁舎（南方総合支所）
- ・東和総合支所
- ・登米総合支所
- ・豊里公民館（豊里総合支所）
- ・米山総合支所
- ・石越総合支所
- ・津山総合支所

※上記施設における冷房設備のあるロビー、ホール等のスペースを利用する。

4 クーリングシェルター設置箇所の拡大について

各総合支所まで行くことが困難な方のために、今後、各公民館（指定管理施設）と協議し、協力いただける施設については協定を締結し、クーリングシェルターの設置箇所を拡大していく。

5 その他

- ・常に開放しているスペースを活用することから、受付や申請等は不要とする。
- ・周知については、市公式ホームページ、フェイスブック、LINEによって行う。

6 担当部署

市民生活部健康推進課
電 話：0220-58-2116
F A X：0220-58-3345

第15回全日本マスターズレガッタの開催について

1 趣 旨

ボートを生涯スポーツとしてより多くの人に楽しんでもらうため、男女27歳以上のマスターズ漕手を対象とし、勝ち負け以上に参加する全ての選手が、自分の体力に従って競技を楽しめることを目的とする

2 主 催

公益社団法人 日本ローイング協会

3 主 管

一般社団法人 宮城県ボート協会

4 後 援

宮城県、登米市、登米市教育委員会、東北ボート連盟、石巻ボート協会、特定非営利活動法人とめ漕艇協会

5 期 日

令和6年7月6日（土）から7月7日（日）

6 会 場

アイエス総合ボートランド（宮城県長沼ボート場）
（登米市迫町北方字天形 114-2）

7 種 目

- ①エイト（男子、女子、男女混合）
- ②舵手つきクォドルプル（男子、女子、男女混合）
- ③ダブルスカル（男子、女子、男女混合）
- ④舵手つきフォア（男子、女子）
- ⑤シングルスカル（男子、女子）
- ⑥ナックルフォア（男子、女子、男女混合）

8 競漕距離

- | | |
|---------|--------|
| 種目番号①～⑤ | 1,000m |
| 種目番号⑥ | 500m |

9 参加資格

- ・国籍は問わない
- ・日本ローイング協会に2024年度登録した者
- ・漕手の年齢は2024年12月31日現在において27歳以上の者
- ・舵手については、性別、年齢を問わない

10 表彰

各種目において優勝者へメダルを授与する

11 参加申込者数

延べ1,559名 ※R6.5.13現在

12 担当部署

教育委員会教育部生涯学習課

電話：0220-34-2698

FAX：0220-34-2504

第33回河北レガッタ 2000 の開催について

1 趣 旨

1998年4月の宮城県長沼国際A級ボートコース（2,000m・8レーン常設）の完成に伴い、日本ボート界のレベル向上に寄与するとともに、広くボートの普及・振興とオアズマンの交流を図るため実施する。

2 主 催

河北新報社、登米市、登米市教育委員会、宮城県ボート協会、とめ漕艇協会

3 主 管

河北レガッタ実行委員会

4 後 援

日本ローイング協会、東北ボート連盟、東北高体連ボート専門部、宮城県教育委員会、宮城県スポーツ協会、宮城県高体連ボート専門部、登米市体育協会、(株)アイエス総合

5 協 力

佐沼高校ボート部、佐沼中学校ボート部、佐沼高校ボート部親の会、佐沼中学校ボート部親の会、登米市迫地区スポーツ推進委員会

6 期 日

令和6年7月12日（金）から7月14日（日）

※第29回東北中学校ボート大会と同日開催

*大会1日目：7月12日（金）10：30～ 公式練習

15：30～ 代表者会議：艇庫内トレーニング室

*大会2日目：7月13日（土）9：00～ 開会式：判定塔前広場

10：00～ 競漕（予選，敗復等）

*大会3日目：7月14日（日）9：00～ 競漕（決勝）表彰式及び閉会式

※荒天等の場合は、競漕日程の調整を行う場合もある

7 会 場

アイエス総合ボートランド（宮城県長沼ボート場）

（登米市迫町北方字天形 114-2）

8 種 目

- ①一般・大学（男子、女子） シングルスカル
- ②一般・大学（男子、女子） ダブルスカル
- ③一般・大学（男子） 舵手つきフォア
- ④一般・大学（女子） 舵手つきクォドルプル
- ⑤一般・大学（男子、女子） エイト
- ⑥一般（性別問わず） ナックルフォア
- ⑦壮年（男子、女子） シングルスカル
- ⑧高校（男子、女子） シングルスカル
- ⑨高校（男子、女子） ダブルスカル
- ⑩高校（男子、女子） 舵手つきクォドルプル
- ⑪一般・大学（男子、女子） ペア・舵手つきペア
- ⑫一般・大学（男子） フォア・クォドルプル

9 競漕距離

2,000m 一般・大学、壮年（ただし、7月13日(土)は全種目1,000mとする）

1,000m 一般KF、高校

10 参加資格

- ・国籍不問。大学クルーと高校クルーは、他校との混成を可
- ・ダブルエントリーを可。ただし、競争日程は考慮しない
- ・壮年は、漕手の年齢が40歳以上とする
- ・傷病の場合、応急処置を大会側で行うが、参加者は自己責任において事前にスポーツ保険に加入し、大会に参加すること

11 表 彰

- ・1位は優勝杯、賞状、メダル、副賞を授与
- ・2位3位は賞状、メダル、副賞を授与
- ・4～6位は副賞を授与

※優勝杯は持ちきり、副賞（1～6位）は宮城県登米市産米を授与する予定

※種目番号⑪、⑫はオープン種目とし、1～3位の賞状のみ授与

12 担当部署 教育委員会教育部生涯学習課

電 話：0220-34-2698

F A X：0220-34-2504

<メール施行>

登 人 第 3 5 号
令和 6 年 5 月 31 日

各部長
会計管理者
各総合支所長
議会事務局長
教育委員会教育部長
監査委員事務局長
農業委員会事務局長
消防本部消防長
医療局次長
上下水道部長
(主管課長等扱い)

様

総 務 部 長
(公印省略)

令和 5 年度における交通事故・違反の状況について (通知)

このことについて、令和 5 年度中に職員が当事者となった交通事故及び道路交通法違反を別紙のとおり取りまとめましたので通知します。

昨年度の交通事故・違反発生件数は合計で 99 件であり、過去最高の 98 件だった平成 28 年度を上回る結果となり、依然として職員による交通事故、道路交通法違反が多数報告されております。

各部局長等におかれては、交通ルールの厳守と安全運転の励行について、職員一人一人に対し改めて自覚を促し、下記留意事項に基づき指導・監督の徹底をお願いします。

記

- (1) 自動車等を運転する際は、交通ルールを厳守し安全運転に徹するとともに、飲酒運転、スピード違反、無免許運転などの違反行為は絶対に行わないこと。
- (2) 交通事故・違反が発生した際には、公私及び交通事故等の大小を問わず、速やかに上司に報告すること。
- (3) 交通事故やスピード違反、一時不停止等が後を絶たないことから、職員自ら安全運転の範を示すべく慎重な運転に努めること。
- (4) 日頃の注意喚起に加え、市内の外勤や出張などで自動車等を使用する場合は、安全運転に関する注意喚起を重ねて行うこと。

(追記)

貴職においては、所属課長等に本メールを転送するなどして、会計年度任用職員を含め、貴下全職員に周知徹底されるよう配慮願います。

担当：総務部人事課 佐藤克博
TEL：0220-22-2145
I P：100-1210

令和5年度交通事故・違反の状況について

令和6年5月
総務部人事課

1 交通事故・違反の状況について

令和5年度の事故・違反発生件数は99件（H28:98件、H29:86件、H30:75件、R1:90件、R2:90件、R3:82件、R4:69件）であり、前年度から30件、43.5%増加（令和3～4年度は13件、15.9%減少）しました。

「発生件数：一月当たり8.25件、一日当たり0.27件」

発生件数は、過去最高だった平成28年度の98件を上回る99件となり、最も高い数値となっております。

令和3年度以降、減少傾向を示しておりましたが、増加に転じた主な要因は、物損事故、人身事故、スピード違反、通行禁止違反等が増加しており、日頃からの継続した注意喚起が必要です。

事故・違反の内訳としては、事故が48件（48.5%）、違反が51件（51.5%）となっており、人身事故が3件、違反点数が6点以上のものが1件発生しております。

そのうち9月には、年間発生件数の13.1%を占める13件の事故・違反が発生しております。

曜日別では、火曜日が22件（22.2%）と最も多く、次いで木曜日17件（17.2%）、月曜日15件（15.2%）という状況でした。

事故・違反の発生時間帯は、「8時台」が15件（15.2%）と最も多く、次いで「11時台」と「16時台」が10件（10.1%）となっております。

所属別の発生状況としては、医療局が35件（35.4%）、市民生活部が19件（19.2%）、教育委員会が12件（12.1%）という結果でした。

事故・違反の種類では、物損事故が45件（45.5%）と最も多く、次いでスピード違反が20件（20.2%）、一時不停止が10件（10.1%）となっております。

なお、通行禁止違反、運転中の携帯電話の使用や信号無視など、普段、自動車等を運転する際に注意すべき違反が依然として発生していることから、改めて自動車等を運転する際の注意事項や心構え、歩行者等に対する配慮について、職員それぞれが再確認する必要があります。

2 事故・違反の報告について

これまで同様に、事故の加害・被害、違反の大小を問わず所属長へ報告してください。

3 その他（情報共有）

【通行禁止違反】

罰 則：3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

違反点数：2点

反 則 金：7,000円（普通車）

○道路交通法（昭和35年法律第105号）

（通行の禁止等）

第8条 歩行者等又は車両等は、道路標識等によりその通行を禁止されている道路又はその部分を通行してはならない。

通行禁止違反とは、道路標識や道路標示によって通行が禁止されている道路やその部分を通行することをいい、令和4年度は5件、令和5年度は9件の違反が発生しています。

「指定方向外進行禁止」の標識がある場所では、標示板の矢印の示す方向以外への車両の進行を禁止していますので、標識を見落とさないように注意してください。

「指定方向外進行禁止」の標識（例）



左の写真の標識がある場所では、「午前7時から午前9時まで」の間と「午後5時から午後7時まで」の間は、直進と左折以外の車両の進行を禁止（路線バスを除く）しているため、右折することができません。

右の写真の標識がある場所では、左折や右折ができる道路があったとしても、全車両とも、直進以外の進行を禁止しています。



令和5年度 交通事故・違反内訳

R6.3.31現在

部局等名	違反・加害事故										
	物損事故	人身事故	速度超過	シートベルト	一時停止	携帯電話	信号無視	飲酒運転	その他	計	うち公務中
総務部	2	1	1		1				1	6	
まちづくり推進部									1	1	
市民生活部	11		2		2		1		3	19	1
産業経済部	2						1		1	4	2
建設部			1							1	
迫総合支所									1	1	
登米総合支所											
東和総合支所	1									1	
中田総合支所	1									1	
豊里総合支所	1									1	
米山総合支所	2									2	1
石越総合支所											
南方総合支所	1									1	1
津山総合支所	2									2	2
会計課・契約検査室											
議会事務局											
教育委員会	5		2		3	2				12	4
選挙管理委員会											
監査委員											
農業委員会											
消防	5	1	2						2	10	1
医療局	11	1	11	1	4	1			6	35	8
上下水道部	1		1							2	1
計	45	3	20	1	10	3	2		15	99	21

※「その他の内容」: 通行禁止違反(9)、横断歩行者等妨害等(1)、免許証不携帯(2)、踏切不停止等(1)、放置駐車違反(1)、遮断踏切立入り(1)

【参考】

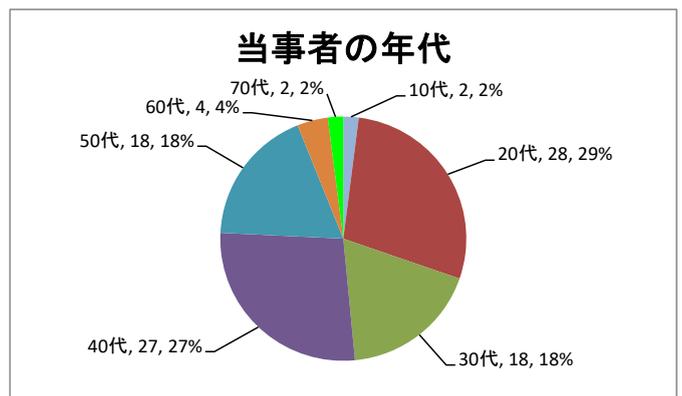
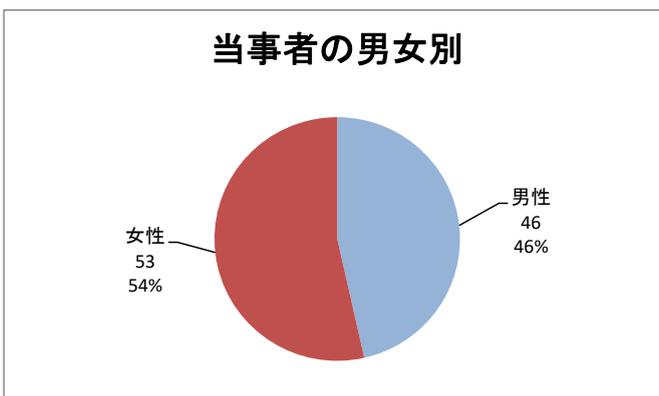
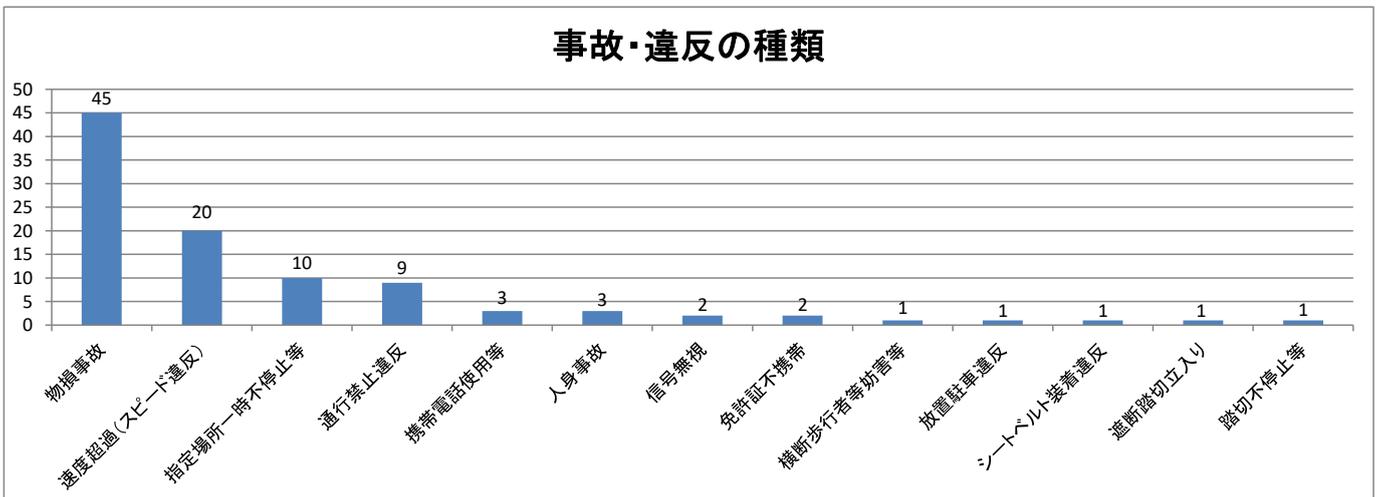
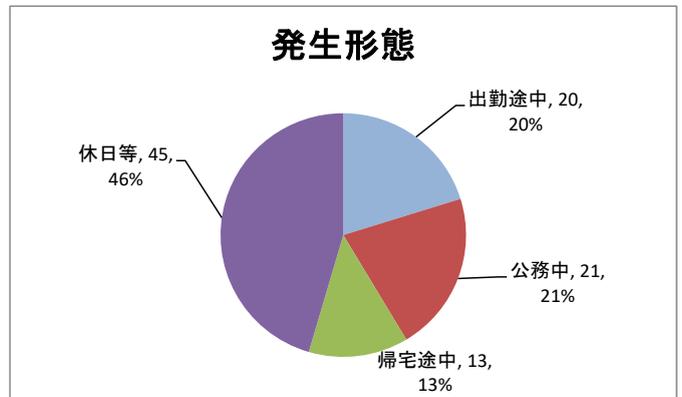
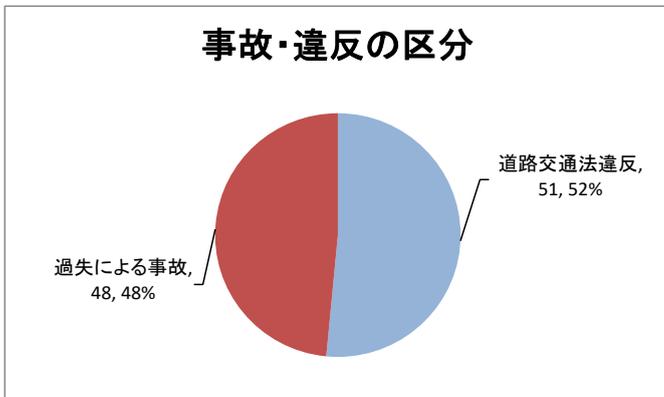
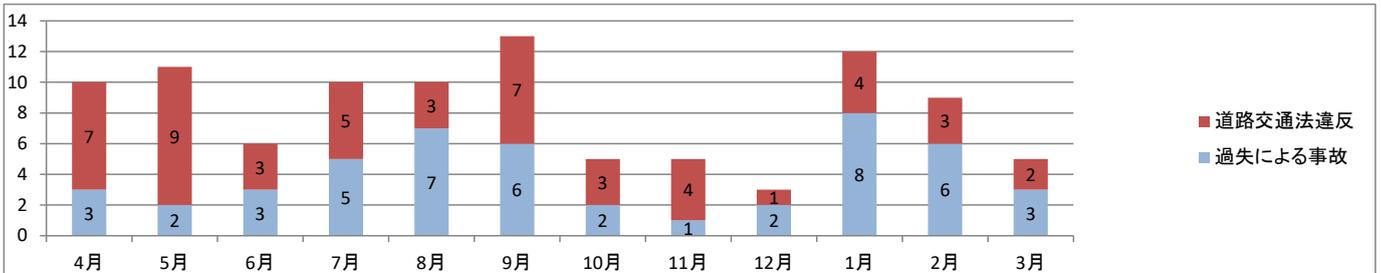
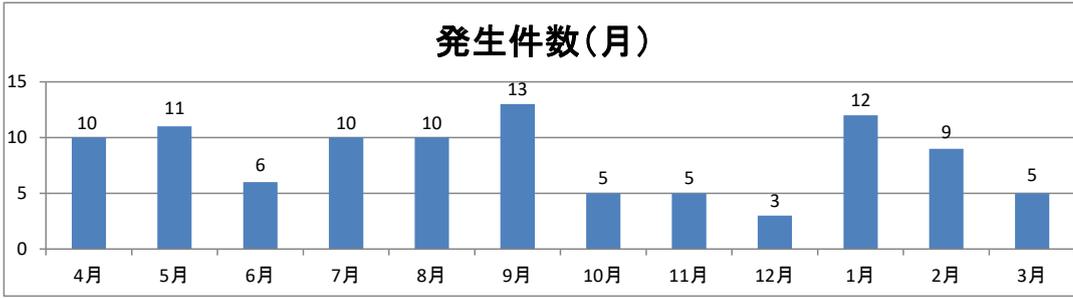
違反・加害事故	物損事故	人身事故	速度超過	シートベルト	一時停止	携帯電話	信号無視	飲酒運転	その他	計	うち公務中
R4年度	34		17		8	1	2		7	69	11
R3年度	32	5	15	3	17	1	3		6	82	14
R2年度	37	1	12	4	17	6	4		9	90	18
R1年度	40	8	10	3	8	4	4		13	90	21
H30年度	38	2	15		10	5	3		2	75	15
最大(過去5年)	40	8	17	4	17	6	4		13	90	21
平均(過去5年)	36.2	3.2	13.8	2.0	12.0	3.4	3.2		7.4	81.2	15.8
最少(過去5年)	32		10		8	1	2		2	69	11

令和5年4月1日以降の交通事故等の状況(3月末時点)

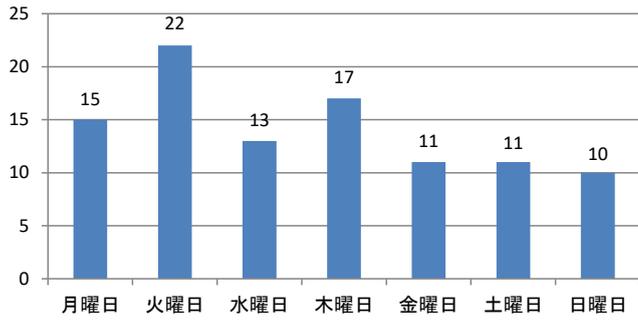
全件数 99 件

(被害事故を除く)

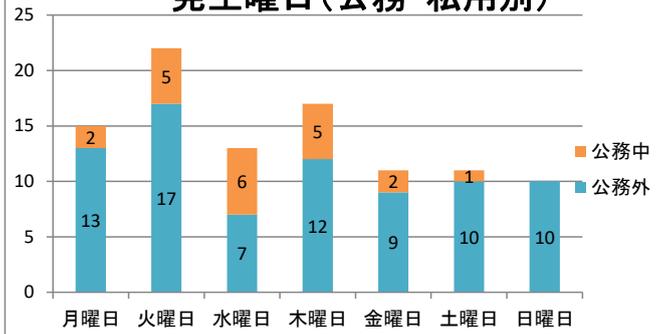
発生件数(件)
 一月当たり 8.25
 一日当たり 0.27



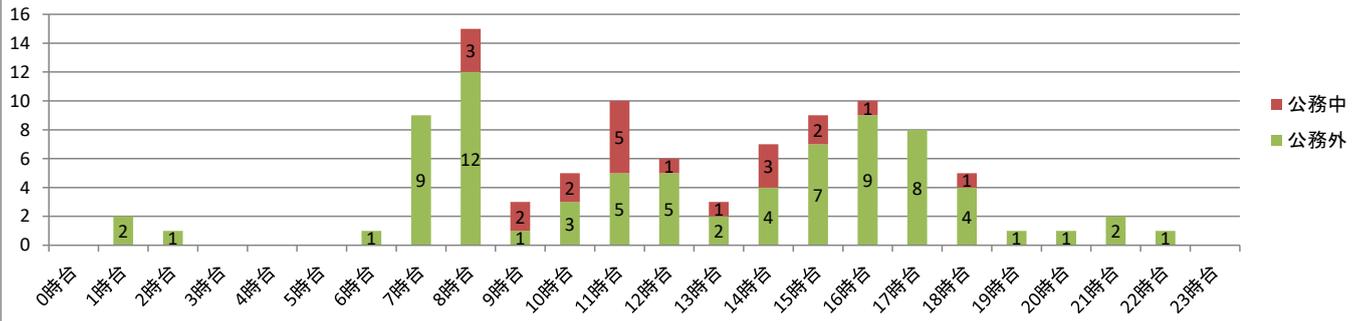
発生曜日



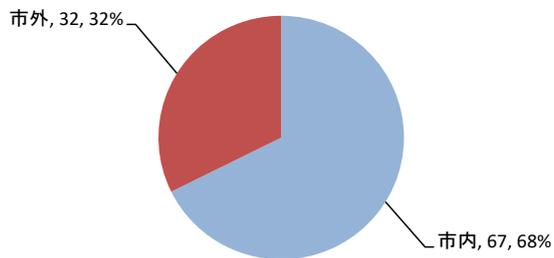
発生曜日(公務・私用別)



発生時間帯



発生場所(市内・市外)



公務・私用等の別

